



県章

# 群馬県報

平成26年  
7月29日(火)  
第9219号

## 目次

	ページ
<b>規 則</b>	
○群馬県事務委任規則の一部を改正する規則(総務課)	2
○群馬県財務規則の一部を改正する規則(会計課)	2
<b>告 示</b>	
○土壤汚染対策法による区域指定(環境保全課)	3
○道路の供用開始(道路管理課)	3
○道路の区域変更(同)	3

■ 告 示

◎群馬県告示第221号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。

平成26年7月29日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 指定する区域 安中市磯部一丁目字二本木39番
- 2 指定に係る特定有害物質の種類
  - (1) 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 六価クロム化合物、シアン化合物、一・一・ジクロロエチレン、シス・一・二・ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン並びにほう素及びその化合物
  - (2) 規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称 六価クロム化合物、シアン化合物並びにほう素及びその化合物

◎群馬県告示第222号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。  
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県藤岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年7月29日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	前橋長瀬線	藤岡市上大塚字一本木320番の7地先から同市同字同335番の3地先まで	平成26年8月31日

◎群馬県告示第223号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。  
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年7月29日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル